

平成27年度 第2回習志野市公民館運営審議会会議録(要旨)

日時 平成28年3月18日(金)13時30分～15時35分

場所 袖ヶ浦公民館 1階研修・学習室

出席委員 佐藤委員 齋藤委員 津和田委員 山地委員 池田委員 浅野委員
草野委員

欠席委員 筒井委員

出席職員 広瀬生涯学習部長 中村生涯学習部主幹 佐々木社会教育課長
忍社会教育課係長 井上社会教育課主事

関菊田公民館長 寄主大久保公民館長 松本屋敷公民館長 田久保実
花公民館長 瀧澤袖ヶ浦公民館長 畔蒜谷津公民館長 藤崎新習志野
公民館長

吉川資産管理室長

議事録署名委員 佐藤委員 浅野委員

傍聴者 1名

開会

1. 会長挨拶

2. 生涯学習部長挨拶

3. 社会教育課長挨拶

4. 議事録署名委員選出

順番により 2名を選出

5. 報告事項

(1)大久保地区公共施設再生基本計画について

(2)新習志野公民館のモニタリングの実施について

6. 議事

(1)平成28年度公民館事業計画について

議長: 議事に先立ち、本日、傍聴者は1名。資料の確認を行う。

報告(1)大久保地区公共施設再生基本計画について

吉川室長:大久保地区公共施設再生基本計画について、「大久保地区公共施設再生事業の
現状」の資料とパワーポイントにより説明。

議長:駐車場は集約されて遠くなるが、距離はどの位ありますか。

吉川室長:距離は認識しているので、工夫が必要。車が乗りつける場所、障がい者用駐車場
は作るが、一般車用は前に作れない。搬入口は作る。提案で屋根付の道が出ればい
いが、費用がかかる。公園事業費も計画の中では億円単位で出るので、そのような提
案が出る可能性もある。

議長:公民館と図書館の機能の中で、カウンターはダブって作るのか。

吉川室長：図書館に必要なものは別に設けるが、図書館と公民館の受付カウンターは共通のものを作って、できるだけひとつの窓口で公園や南館の貸出も統一化していきたい。

議長：それは職員が行うのか。

吉川室長：委託し、システムも作る。上手くいくかは民間事業者の提案次第。

委員：面積を足すと小さく感じるが、縦に高いのか。

吉川室長：建築基準法の制限があるが、下から4・5階建て、道路から見ると3階か4階。面積は南館も含めて7,300平米。旧市庁舎は5,000平米。

委員：ホールを平らにするのは、どのようなメリットがあるのか。

吉川室長：多目的に使う。階段になっていると、そこで活動できない。通常は平らになっていて、演劇や音楽の大勢入る時は、可動のイスが出てきて、舞台もせり上がる。

委員：広いスペースをどういうことに使うのか。

吉川室長：集会やダンス、軽スポーツで使い、天井高も高くする。

委員：ワークショップの時に考えたのは、今の久保図書館や公民館がそのままのイメージで話し合っていた。そこに民間が新たな建物を建て、道路から公民館やホールが見えないではないか。

吉川室長：一体の事業者にし、デザインや視線、歩く通路を確保する。できれば駅側の方に公民館入口のようなものを作ってもらいたい。違和感のないひとつの建物として建築する。ただし、建築基準法上で建物をくっつけることはできないので、通路等の技術的工夫をしてもらいながら、見た目は一体的な建物とする。

委員：現在の久保図書館も一体的な建物として通路とつなげることを希望していくのか。

吉川室長：全部連動して、雨に当たらないように行けるようにする。

委員：藤崎図書館がなくなるので、藤崎から図書館を利用する人の多くは、バスもないので自転車だと思う。駐輪場はどうなるのか。

吉川室長：駐輪場は、今の駐輪場のところに設ける。左側の駐車場に駐輪場を整備する。

委員：駐輪場は、久保駅のスロープを下って行けるようにするのか。

吉川室長：そこは駐輪と人が歩けるようにする。入口は下側から入れるようにする。

委員：図書館と公民館のカウンターの合体で気になるのは、図書館利用者は意外に窓口の人にあれやこれや聞いていたりする。

吉川室長：図書館にレファレンス用のカウンターは必要。

委員：利用者の感覚として、図書館の利用と公民館の利用が同じだと、何でも聞いて答えてももらえると思ってしまう。対応が大変ではないか。

吉川室長：市の職員がいる事務所は公民館と図書館を同じにするので、常時両方の職員がいるようにし、相談に応じてカウンターに出て話をする。

委員：現在の公民館は、サークルは習志野市民が何人以上とか、民間の完全な収益目的とするところは使用できないとなっているが、公民館利用以外の朝7時から9時とか夜はそのようなものも受け入れるというスタンスなのか。

吉川室長：オープンまでには、生涯学習部と条例化して詰めていかなければならない。公民館として活動する時間帯を今の9時から17時までとし、社会教育法に基づいた公民館として収益等はできない。7時から9時までと、17時から22時までは、何でもいいわけで

はなく、条例の中で一定の制約はするが、柔軟なコミュニティセンターのような活用もできる時間帯として設定をする。それは結構難しいようで、総務省や文部科学省に聴いたりすると制約があり、調整中。

委員：利用料金も変わるのか。

吉川室長：料金も公民館は条例で定める上限もあるので決めるが、公民館は公民館としての料金、その他は通常は2倍になるという料金体系。民間の公共的な事業は、部屋を管理する受託事業者が部屋を借りてセミナーを開いたりして利用者から参加料を取り、それは事業者の収入になり、部屋の賃料は市に入る。

委員：ホールの席数360名は今より小さくなってしまうのか。

大久保館長：現在の市民会館は、椅子を出すと400、固定席は367。

委員：あまり変わらないのか。

吉川室長：変わらないようにする。

委員：予約は、公民館は3ヶ月前、文化ホールやモリシアは1年前が基本。大きな事業だと1年やもっと長く必要、サークルと連動してなど、柔軟になるのか。

吉川室長：そこまでは決めていない。今後条例化する時に、民間事業者も自主事業を行うのに確保したいが、もちろん市民優先で、みんなが集まる場を作って年間スケジュールを調整するのは必要。具体的に何か月前かはまだ想定していない。

委員：定期利用になるところには、もう少し柔軟さがないと大変なのかなと思う。

吉川室長：あまり固定化せずに、できるだけ多くの人たちに使ってもらいたい。その辺のニュアンスはこれからいろいろ協議しないといけない。

議長：利用委員会のような形を作ってもらいたい。膨大な内容なので公民館に絞るのは、今日は難しい。公運審に説明したという事実は残るが、了解を得たということではないですよ。

吉川室長：もう少し具体的な内容は今月の30日に要求水準書案を示して、まだ確定ではないが、事業者を公募する際にどういう事を考えるのか、ホームページ上で公表する。それは事業者だけではなく、庁内でいろいろな修正をする。

委員：幼児室は設けないのか。

吉川室長：南館は子育て支援なので子どもの部屋を設ける。北館は通常子どもをちょっと預かれる5畳から10畳くらいの託児スペースを設ける。

委員：まだ図書館の細かいレイアウトまではできていないのか。

吉川室長：市がこのようなことを望んでいますという事で、設計者がこの部屋をこのようにするという提案がいろいろ出てくる。その中で一番いいものを選んで、さらに最終的な契約までに詰めをして、仕様書を作る。

委員：方向はよいと思う。移動の客席で、多目的にしたほうが便利だと思うが、移動式は座っている人が揺れる。音楽に合わせて動くと、周りの人がみな動いてしまう。それで気持ち悪くなる人がいる。移動式が動かなくなればすごくいい。新しくなればいいのができるかもしれないが、椅子を別に用意してくれという人がいる。特に女性に多い。

議長：それは検討課題。

委員：ホールの控え室を男女別に作ってもらいたい。スペースがなくて小さい部屋で男女混合

という施設があり不便。洗面室やトイレは控え室に近いほうがいい。

吉川室長：今いろいろと最終調整中。30日にはある程度見えるようになる。

委員：部屋の数が具体的に明記されていないが、ちゃんと確保されるのか。

吉川室長：現在25部屋で計画。今は、廃止される施設も含めると30と少し。部屋数は減るが、分割利用や、月曜日オープンすることでコマ数は拡大され、廃止される屋敷公民館とゆうゆう館の部屋とのコマ数と比べるとそれ以上になる。重なる時間帯は調整が必要。同じ時間にみんな利用するのは難しい。

委員：授乳室は別に設けるのか。

吉川室長：25部屋の中にはない。

委員：ホールの予約は3ヶ月前か。最低でも1年前に予約を受けてもらわないと機能しない。

吉川室長：まだ決めていない。新築でよかったと思うのは、リノベーションだとどうしても休館日が1年位でてしまう。その間の場所の確保の話が絶対に出るので、それは難しい。新築するので使いながら新しいものを建て、その間不便はかけるが部屋は使える。引越しに1週間くらいかかるかもしれないが、継続的な事業ができるところがメリット。

委員：確認事項が3点。1点目は民間事業者との連携で、事業者として株式会社、NPO 法人、住民団体、ボランティア団体等の様々な団体があるが、どのような範囲を考えているのか。2点目は、50～100年先、少子高齢化で人口構成を考えた場合、高齢者世代の割合が増える。現在の高齢化率20数パーセントが30～40パーセントになる。急速に進む高齢化を見据えて福祉の観点からの構想がどのように入っているのか。3点目は、世代交流の中で子どもは位置づけられているが、若者青年の存在がどのように構想に位置づけられているのか。

吉川室長：民間事業者の範囲は、PFI 事業で行い、建物は建設会社、運営は運営会社、維持管理は維持管理会社、それぞれの事業主体が集まって応募する。それをSPCというこのプロジェクトのための会社を作ってもら。場合によっては、建設会社、運営会社、ボランティア的な活動をするNPOが入る。民間事業者の中も多種多様。市は限定しないので自由にやってもら。生涯学習では運営が重視されるので、SPCの会社の代表企業は、建設会社でなく運営会社になるとよいという発信はしている。運営主体の会社を作ってもらい、そこに建設会社や、実際に活動をするNPOでSPCを作ってもら。

少子高齢化については、福祉施策として地域包括ケアということで地域に密着したサービスは、福祉の中で確保するという施策を行っている。ゆうゆう館がなくなると地域の高齢者の活動する場がどうなるのかという話が出る。地域包括ケアという福祉施策の中で、福祉部と連携しながら行う。

学生については、日大生産工学部や東邦大の学生に聞くと、公園がある事を知らない方が多い。市の公共施設があることを知ってもらう。学生が活動できるような音楽スタジオを設ける。学生もそこで活動ができる。定期借地で貸した民間付帯事業の場に、住宅ができる可能性が高い。学生が住んで地域のみなさんと活動できるような、シェアハウスも併設する提案をしてもらえたらいい。若者の定住促進を情報として発信したい。実際の提案はわからないが、市の想いはそのようなところ。

委員：大久保公民館があったところはマンションになる想定か。

吉川室長：マンション的な見え方はするが、通路をつくり、一体でやってもらう。マンションだけでなく、1階にレンタルスペースなどの民間事業として補完する案が出てきてほしい。

議長：4月から、袖ヶ浦団地で千葉工大生のシェアハウスが始まる。地域に関心を持って自分たちの力を尽くしたいと挨拶に来た。高齢化が進んでいるので、大事にしていきたいと思っている。包括ケア事業で新しく介護保険事業が変わる観点で、公民館を含めて拠点をそこに作っていく大規模な考えはいいと思う。

吉川室長：その辺は福祉部も一緒に考えていかなければならない。これから来年度は動きがいろいろ激しい。できるだけ時間をもらえれば説明に来る。

報告：(2)新習志野公民館のモニタリングの実施について

菊田館長：新習志野公民館のモニタリングの流れについて資料説明。

議長：何か質問ありますか。

議長：われわれはどういう仕事なのか。セルフモニタリングをやって、教育委員会で評価をして、その評価をここに報告されて意見を述べる作業なのか。

菊田館長：評価は出てしまうので確認という形になる。

議長：確認するだけでは意味がない。皆さんどうですか。

菊田館長：今回の指定管理者の導入は、新習志野が試験的に始まったので、それをもとに今後増やしていくべきなのか、新習志野で終わりか、そのような意見をもらうことになる。

議長：新習志野については、利用者はみんないい評価。

中村主幹：評価の中でオーエンスのよいところは伸ばしてほしい。27年度 of 取組みで期待より低い結果が出れば、もっとよくなるよう28年度の運営の中で助言し、更にいい活動をしてもらうためにモニタリングを行なっているので、単純な評価だけということではない。

委員：2年後にゼロから指定管理者を公募するわけで、オーエンスの評価が非常に高くても、また競争が入るわけですね。例えば今回のように月曜は祝日でも休館にし、大久保の状況に合わせ、次の指定管理者は年末年始以外は、休みなしにしてほしいと等の仕様書の見直しの意見聴取はあるのか。

社会教育課長：仕様書の見直しはあるので、今後必要になる。

議事(1)平成28年公民館事業計画について

菊田館長：平成28年度公民館事業計画について、資料により説明。

各公民館長：平成28年度事業計画書に基づき、主たるものを各館長から紹介。

菊田館長：平成28年度予算について「予算措置状況」により説明。

議長：28年度事業について質問・要望はありますか。

委員：住民参加事業は実花公民館に市民協働企画講座があるが、その他に市民参加型事業はあるのか。

菊田館長：7つの公民館に地区学習圏会議がある。地域と学校、利用者を結ぶ団体で、会議は勿論、組織としてボランティアが集まり、地域行事を開催。音楽会は全ての公民館で実施。音楽会では実行委員会を作って地域の方に参加してもらい開催。袖ヶ浦の年末年始子ども向け事業なども同様。学校も含まれる。

委員：今後、グローバル社会化により外国からいろいろな方が来たり、地域の国際化・多文化

化が出てくる。在日外国人は日本語が十分でない、様々な民族的・国際的なハンデを背負って暮らす中で、どのように交流を進めていくのか、事業企画の予定などあるか。

大久保館長：大久保で、中国やインドネシアやヨーロッパなどの民族音楽を鑑賞しながらその地域の文化を学んでいる。また、市に国際交流協会があり、語学の学習や、その講師を中心にその地域の料理講習会をしたり、別の場所で行っている。

菊田館長：菊田で習志野市国際交流協会の日本語ボランティア養成講座に部屋を提供している。その他韓国語、英語、イタリア語などの語学サークルに部屋を貸している。また、韓国語サークルでは、調理室で韓国料理を学んでいる。現状は部屋を貸出し、それぞれのサークル活動で交流を図っている。

議長：大久保の暮らし応援セミナーの第2の生活設計について、介護保険が大きく変わって包括ケアシステムが事業化され、一億総活躍会議で時間のある高齢者に介護事業に携わってもらうことが政府や市の方針になっている。実際に介護給付を受けたり、仕事としてつなげていくことに期待している。

議長：予算で何か質問ありますか。

— 質疑なし —

議事(2)その他

なし

(記録：菊田公民館)